次期岡崎市地域強靱化計画素案のポイント

岡崎市地域強靭化計画とは

平成25年12月に施行された「国土強靭化基本法」に基づき策定された国の「国土強靭化基本計画」及び「愛知県地域強靭化計画」との調和を図りながら、南海トラフ地震や豪雨・台風等の大規模自然災害に備え、本市の強靭化に向けた目標や推進すべき施策を明確にする計画です。岡崎市は令和元年度に策定しました。

計画で定めること

どのような被害を防ぐか

基本目標や対策目標を定め、災害時に起きてはならない事態を整理します。

そのために何を進めるか

必要な対策と具体的な取組を整理して示します。

はじめに

次期岡崎市地域強靭化計画素案の見直しポイントについて

現在、本市では地域強靭化計画の見直しを実施しており、次期計画の素案を作成しました。
見直しのポイントは以下の3点です。

01

国・県計画との調和

02

地震対策アクションプランの統合

03

重要な取組項目を明示

ポイント 01

国・県計画に調和し、岡崎市の対策へつなぐ

- 国の国土強靭化基本計画・南海トラフ地震防災対策推進基本計画、県の地域強靭化計画の最新内容を反映
- 令和8年6月に公表された「愛知県南海トラフ地震被害予測調査」の内容を反映

具体例

県の最新計画	対策目標に「災害関連死を最大限防ぐ」を新たに明記

↓ 国・県で加わった「災害関連死を防ぐ」目標を、岡崎市の計画へ反映

市の対策目標	被災者の健康・避難生活環境を確保し、関連死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
取組項目	社会福祉施設等の機能維持
事業	高齢者施設の老朽化対策等の促進

ポイント 02

岡崎市地震対策アクションプランを地域強靭化計画に統合

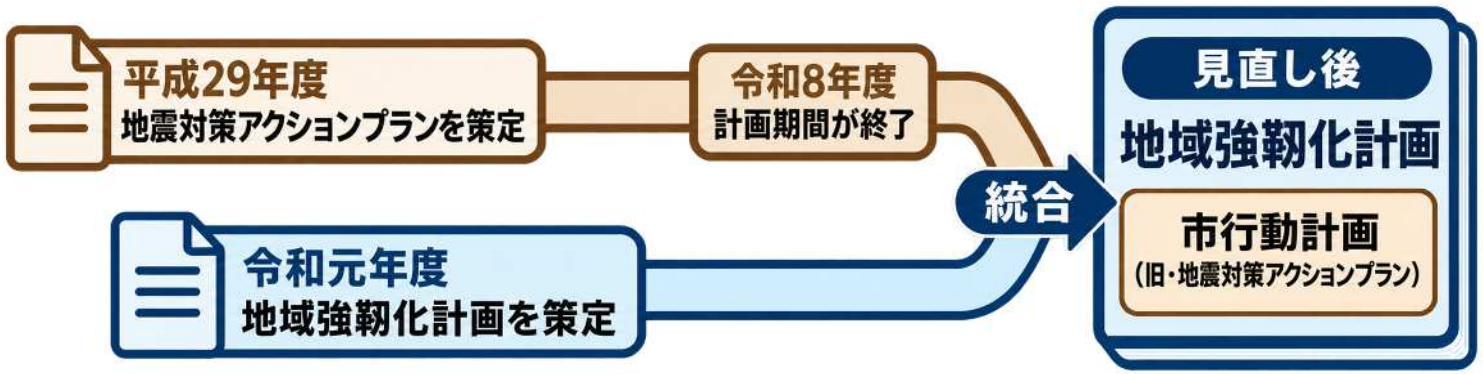
地域強靭化計画と地震対策アクションプランの2つの計画をつなぎ、地震対策アクションプランを地域強靭化計画の「岡崎市行動計画」として継承します。

- **地震対策アクションプランとは**

平成29年度に策定した大規模地震による被害を最小限に抑え、暮らしを速やかに回復するため、市が進める防災・減災対策をまとめた計画です。

- **今回、統合する理由**

計画期間の終了・地域強靭化計画の見直しを機に、2つの計画で重なる目標や取組を整理します。
地震対策アクションプランを地域強靭化計画の「市行動計画」として引き継ぎ、
共通の目標のもとで事業と進捗を管理します。



ポイント 02

地震対策アクションプランを計画に統合

統合に当たり、地震対策アクションプランの後継となる地域強靭化計画の「岡崎市行動計画」に、これまで含まれていなかった風水害対策を追加します。



追加した風水害対策の例

- 河川・排水路等の維持管理の推進
- 雨水貯留施設等の整備・維持管理　など

ポイント 03

重要な取組項目を見える化

災害時に岡崎市へ及ぶ影響を重視して課題を選び、解決に直接つながる取組項目に印を付けます。

◎最重点にする課題

市民の生命や暮らしへの影響が大きく、
岡崎市の地域特性か、被害想定から課題が発生しやすく特に対策が必要な課題

主な例

◎耐震化・建物安全・液状化における施設・基盤の脆弱性

○重点にする課題

市民への影響が大きく、過去の災害で繰り返されたか、国などが対策を重視する課題
影響は中程度でも、市の地域特性と被害想定の両方から発生することが明らかである課題

主な例

○被害認定・罹災証明・台帳における運用・対応能力不足

選んだ課題の解決に直接つながる取組項目を確認し重要な取組項目を見える化

◎ 住宅の耐震化の促進

住宅の倒壊は命に関わり、市内でも大きな建物被害が想定されます。耐震化がその危険を直接減らします。

○罹災証明の早期発行に向けた体制の整備

罹災証明書の交付が遅れると、被災者の生活再建に向けた支援全体も遅れます。被害認定調査や証明書交付を担う職員の育成、システムの整備により、迅速に対応できる体制を整えます。